

小型家電製品の無料回収にご協力を!!
対象製品は公共施設に設置した専用回収ボックスへ

小型家電製品には、基盤部分などに貴金属やレアメタルが使用されています。この貴重な資源の再利用と廃棄物減量化のため、次の品目を町内公共施設に設置した専用回収ボックスで無料回収していますので、ご協力をお願いします。

VDドライブなど
☆昨年4月からパソコンの回収も行っていますが、従来通りメーカー回収ルートでもリサイクルは可能です。

■回収場所

役場庁舎・若佐支所・浜佐呂間出張所

■回収品目

大きさが概ね30cm×30cm
次の品目

《小型電子・電気機器》
CD・MD・MP3プレーヤー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電卓、ビデオ、DVDデッキ、ETC、カーナビ、ゲーム機、カーオーディオ、カーテレビ、インターホン、携帯電話、電話機、電話端末(モデムなど)、ファクシミリ、携帯ラジオ、GPS関係装置、チューナー、ワープロ、電子手帳、電子辞書、小型液晶テレビ(携帯型・浴槽用の埋込型)、トランシーバー、無線LAN、パソコン及び周辺機器、カードリーダー、外付け・内蔵HDDドライブ、CD・MD・D

《電子電気機器・付属品》

ACアダプター、充電器、通信ケーブル、接続コード、ゲームソフト、リモコン、小型ヘッドホン、イヤホン、各種メモリー(SDカード・USBメモリ・コンパクトフラッシュ・メモリースティック・スマートメディアなど) など

△廃棄するときの注意!!

《回収できないもの》

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、ブラウン管式のパソコンモニター、ビデオテープ、カセットテープ及びCD・DVDなどの記録媒体、30cm×30cm以上のもの(回収ボックスに入らないもの)

○内臓の電池は、電池専用回収ボックスに投入してください。

○充電式の電池は放電又はテープで絶縁してから回収品と一緒に投棄してください。

○収集物は確実に処理されますが、電子・電気機器内の個人情報、可能な限り消去してから排出してください。

【お問い合わせ】

役場町民課生活環境係
Tel 2・1213

「びん・ペットボトル」はキャップを外して分別してください。

資源ごみについては、遠軽地区の3町で運営するリサイクルセンター(湧別町)で中間処理していますが、資源ごみの「びん」・「ペットボトル」にキャップが付けられたまま出されていることがあります。

キャップが付いたままだと、選別作業にも大変な時間がかかりますので、家庭ではもちろんのこと、職場や外出先でも、決められた分別方法で資源ごみを出されるようご協力をお願いします。

☆金属製のキャップは「燃やさないごみ」

☆プラスチック製のキャップは「その他プラスチック」

【お問い合わせ】

役場町民課生活環境係
Tel 2・1213

ふれあいバス「町内線の一部が冬時間」にかかります!!

ふれあいバス「町内線」スクール1号〜6号の下校便③が11月から4月末まで、冬時間に変わります。

各路線の冬時間は配布されている時刻表でご確認ください。時刻表がお手元に無い方は、役場町民課窓口、バスターミナルに設置していますので、ご自由にお持ち帰りください。

【お問い合わせ】

役場町民課バス運行係
Tel 2・1213



PCBを使用している電気機器を使用又は保管していないか点検してください！

PCBを使用している電気機器（変圧器、コンデンサ、蛍光灯安定器（家庭用除く）などを保有している皆様は、PCB特別措置法などに基づく届出が必要です。事業所などで使用している電気機器や電気室、キュービクル、倉庫などに保管されている電気機器にPCBが使用されていないか点検し、届出されていないPCB使用電気機器がある場合は、速やかに届出を行ってください。なお、北海道のホームページに電気機器等のメーカーの問い合わせ窓口を掲載していますので参考としてください。

【お問い合わせ】

○北海道オホーツク総合振興局
保健環境部環境生活課地域環境係
Tel 0152・41・0628

○北海道生活環境局循環型社会推進課
Tel 011・204・5199

【北海道ホームページ】

「PCB含有廃電気機器等の処理について」
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcboganyukiki.htm

「ずずらん無料相談」の実施!!

弁護士による無料相談を実施します。相談内容は、相続問題、隣地問題、借金問題など特に制限はありません。秘密も厳守とされます。

まずは、一人で悩まずに、専門家にお気軽に相談ください。

■日時

10月20日 13時～16時

■場所

佐呂間コミセン 第1研修室

☆相談料

無料（お一人様30分）

☆佐呂間町の担当弁護士

横田大樹弁護士（横田大樹法律事務所…北見市）

※予約制ですが、当日対応可能な場合もありますので、お問い合わせください。

※予約開始 10月5日～

【予約・お問い合わせ】

役場総務課総務係

Tel 2・1211

早期発見が重要！

子宮頸がん検診を受診しましょう!!

近年、20～40歳代の若い年代の女性に増えている子宮頸がんは定期的に検診を受けることで、がんになる前段階で発見することができると言われています。

子宮頸がんの早期発見のために、検診を受けましょう。

■検診日程 11月18日

■受付時間

▽午前・9時～

▽午後・13時～

■検診会場 町民センター

■検診料 1,000円

※無料クーポン券対象の方は無料で受診できます。（☆参照）

※エコー検査を希望される方は別途520円がかかります。

■検診対象 20歳以上の女性

■申込期日 10月21日

※自覚症状（痛み・不正出血など）がある方や病院で経過観察の指示が出ている方には、医療機関での受診をお勧めします。（町の子宮頸がん検診の受診はご遠慮いただいています）

☆子宮頸がん無料クーポン券の活用を!!

対象の方に子宮頸がん検診を無料で受けられるクーポン券のご案内を5月下旬に送付しています。対象になる方はぜひ、無料クーポン券を利用して検診を受けましょう。

ひ、無料クーポン券を利用して検診を受けましょう。

※無料クーポン券対象者
平成25年度に無料クーポン券の対象者であったものの、「クーポン券を利用していない、過去5年間の間に町の子宮頸がん検診を受診していない方」

「検診を受けてマイレージポイントゲット!」



サロマゲンキマイレージとは、佐呂間町で行われる健康づくり事業に参加するともらえるポイントです。貯めたポイントは、道の駅で地元特産品と交換できます。子宮頸がん検診は5ポイントです。ポイントを集めている方、これから集めようとしている方は、受診の際にお申し出ください。

【申込み・お問い合わせ】

役場保健福祉課保健推進係
Tel 2・1212

“平成28年成人式対象者”の確認にご協力を!!

佐呂間町では、平成28年1月10日に成人式の開催を予定しています。つきましては、平成28年の成人式対象者を、各自治会を通して、取りまとめますので、ご協力をお願いします。

◆成人式対象者

平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

※現在、町内に居住していない（住民票が本町にない）が、本町での成人式に出席を希望する新成人がいる場合もご報告願います。

【お問い合わせ】

教育委員会社会教育課社会教育係
Tel 2・1295

「国税庁」からのお知らせ その①

10月は「リデュース・リユース・リサイクル」(3R)推進月間です！

毎日の生活の中で、酒類業者や消費者の皆さんが3Rに気を配ることで容器包装の排出削減等につながりますので、ご協力をお願いします。

☆酒類製造業者の3R

●リターナブルびんの利用と積極的な回収

●容器の軽量化

☆酒類流通業者の3R

●レジ袋の使用削減、簡易包装の推進

●リターナブルびんの周知や消費者からの回収

●リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の取り扱い

☆消費者の3R

●買物袋の持参や簡易包装の励行
●リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の優先選択

●ルールに沿った分別排出の励行や集団回収への協力

※「3R」とは？

① Reduce (リデュース＝発生抑制)、② Reuse (リユース＝再利用)、③ Recycle (リサイクル＝再使用)

(リサイクル＝再生利用)の頭文字を取ったものです。

有用な廃棄物は「循環資源」と位置づけられており、その利用と処分に当たっては、リデュース、リユース、リサイクルの順に取組むことが重要とされています。

※「リターナブルびん」とは？
使用後、回収・洗浄されて繰り返し再利用されるびんです。ビールびんや一升びん、酒類業組合等が開発・導入している規格統一びん(Rびん)があります。

便利なダイレクト納付を始めてみませんか？

●ダイレクト納付とは？

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけばe・Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により即時又は指定した期日に納付することができる電子納税の納付手段です。

●ダイレクト納付のメリット
ダイレクト納付は、税務署や金融機関に出向くことなく、自

宅やオフィスなどのインターネットを利用できるパソコン、又はスマートフォンやタブレット端末から納付が可能のほか、その他の電子納税にはない次のようなメリットがあります。

- ① インターネットバンキングの契約が不要
- ② 期日を指定して納付することが可能
- ③ 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことが可能

●対象となる税目

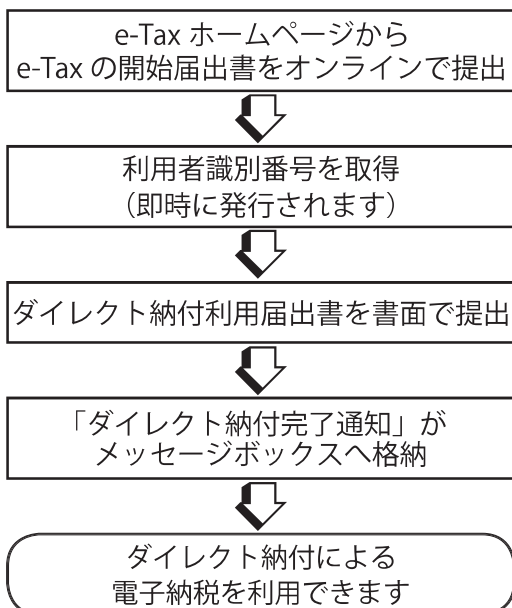
電子申告等が可能な税目(源泉所得税及び復興特別所得税、法人税消費税及び地方消費税、申告所得税及び復興特別所得税、贈与税、酒税、印紙税など)が対象となります。

※特に源泉所得税の毎月納付の手続きに便利です。

※e・Taxに納付情報登録すれば、右記の税目にかかわらず全ての税目にダイレクト納付が利用できます。

- ① e・Taxの利用開始手続き

ダイレクト納付 利用開始のための手続



必要となるほか、「ダイレクト納付利用届出書」を所管の税務署に書面で提出する必要があります。

- ② ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページの「利用可能金融機関一覧」でご確認ください。
- ③ ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで1カ月程度かかります。
- ④ ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高にご注意ください。

※納付日の指定を行った場合は、指定した日の預貯金口座残高をご確認ください。

“国税庁”からのお知らせ その②

査察の役割について

☆査察調査とは

査察調査とは、悪質な脱税をしている疑いのある者に対して、犯罪調査に準じた方法で行われる特別な調査です。調査にあたる国税調査官には、裁判官の発する許可状を受けて事務所などの捜査をしたり、帳簿などの証拠物件を差し押さえたりする強制調査を行う権限が与えられています。

☆査察調査の目的

査察調査は、悪質な脱税者に対して単に免れた税金（本税）や重加算税等を納めさせるだけでなく、検察官への報告を通じて懲役や罰金といった刑罰を科すことを目的としています。

☆悪質な脱税者に対する刑事責任の追及

検察官によって裁判所に起訴され有罪が確定すると、懲役や罰金の刑罰が科せられます。この刑罰は10年以下の懲役又は、1,000万円（脱税額は、1,000万円を超える場合は、脱税相当額）以下の罰金となるか、あるいは懲役と罰金の併科となります。

（表1）平成26年度の査察調査の状況

着手件数	処理件数	告発件数	告発率	脱税総額	内 告発分
194 件	180 件	112 件	62.2%	150 億円	123 億円

（注）脱税額には、加算税額を含みます。

（表2）平成26年度中の査察事件の判決（第一審判決）の状況

判決件数	有罪件数	実刑判決数	一件当たり 犯則税額	一人当たり 懲役月数	一人（社）当 たり罰金額
98 件	96 件	11 人	69 百万円	15.9 ヶ月	16 百万円

（注）一件（人・社）当たりの計数は、他の犯罪との併合事件を除いています。

☆平成26年度の査察の概要

平成26年度においては、全国で194件の査察調査に着手し、112件（前年度以前の着手事案を含む）を検察官に告発しました。（表1）
平成26年度中に一審判決が言い渡された査察事件98件のうち、96件の事件において有罪判決が出され、実刑判決が11人出されました。（表2）

“マイナンバー制度”導入に伴う税務関係書類への番号記載について

マイナンバー制度導入に伴い、国税分野では、税務署等へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号（個人番号又は法人番号）の記載が必要となります。番号の記載が必要となる時期は下記のとおりです。



	記載対象	一般的な場合
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告から	（平成28年分の場合） 平成29年2月16日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	（平成28年12月末決算の場合） 平成29年2月28日まで
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払いに係る法定調書から	（例）平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書 → 平成29年1月31日まで
申請書・届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する提出すべき期限

税に関する情報は

「国税庁」ホームページにアクセス！

www.nta.go.jp

“エルタックス”を ご利用ください!!

北海道では、地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。

利用できるのは、北海道に申告を行う納税者（税理士など代理人含む）で、利用届出の手続きをされている方です。

利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

北見道税事務所

課税課事業税間税係

Tel 0157・25・8681

○エルタックスホームページ

<http://www.eltax.jp>



10月は“不正軽油” 防止強化月間です!!

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為とともに、大気汚染や硫酸・ピッチの不法投棄につながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

道では、不正軽油撲滅にむけて関係機関と連携し、取締をさらに強化します。

不正軽油の話を知りたり、見たりしたときには、左記までご連絡ください。

☆不正軽油ストップ110番

Tel 0800・8002・110

（フリーダイヤル）

☆オホーツク総合振興局

北見道税事務所

Tel 0157・25・8684

平成27年国勢調査 「調査票の提出はお済みですか？」

国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

平成27年国勢調査は、“少子高齢化社会における日本の未来”を描くうえで欠くことのできないデータを得るために実施するものです。

調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など私たちの暮らしのために役立てられます。

☆調査票には、ご自身の世帯の世帯員をもれなく記入してください。

☆記入いただいた調査票は、“10月7日”までに、調査員に直接渡していただくか、調査票と一緒に配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出いただけます。

※万一、調査票が届いていない場合は、役場企画財政課計画係にご連絡ください。
(Tel 2・1214)

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

総務省・北海道・佐呂間町



国勢調査
2015



北海道最低賃金 必ずチェック!!最低賃金!

“使用者”も“労働者”も

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時・パートタイマー・アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

◆最低賃金額

時間額 764円

◆効力発生年月日

平成27年10月8日

※最低賃金には、精皆勤手当・通

勤手当・家族手当・臨時に支払われる賃金及び時間外などの割増賃金は算入されません。

※特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

【お問い合わせ】

北海道労働局

北見労働基準監督署

Tel 0157・23・7406

「国民年金保険料」に関するお知らせ

納めた「国民年金保険料」は全額が社会保険料控除の対象です!!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）

控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納められた方へは、平成28年2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようにしましょう。

天災による「国民年金保険料」の免除制度について

風水害等の災害で大きな被害を受けたことにより、国民年金保険料の納付が困難な場合、申請をして承認されると、保険料の全額が免除される制度があります。

国民年金の場合、震災・風水害・火災その他これらに類する災害により、被保険者の所有に係る住宅、家財、その他の財産につき、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けたときが対象になります。

①申請に必要な書類

■国民年金保険料免除・納付猶予申請書

■（原則として）

罹災証明書、または被害農林漁業者等と認定された被害認定書の写し

■（罹災証明のみで被害の程度が判断できない場合）

国民年金保険料免除・納付猶予申請に係る被災状況届

■（保険金・損害賠償金等が支給される場合）

保険金・損害賠償金額等の確認できる証明書の写し

※ご本人以外の方が提出される場合は委任状が必要です。

②免除される期間

■事由の生じた日の前月分から翌年の6月分まで

※保険料の納付が困難な場合は、早めの申請をしてください。

③免除された期間の年金は

■全額免除された期間の老齢基礎年金額は、保険料を納めた場合の2分の1で計算されます。

■保険料が免除された期間は、10

年以内であれば、あとから保険料を納める（追納する）ことができます。追納することにより、将来、減額される年金額を増やすことができます。

■保険料免除期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

【お問い合わせ】

北見年金事務所
Tel 0157・25・9635

人権困りごと何でも相談

■みんなの人権110番

0570・003・110

■子どもの人権110番

0120・007・110

■女性の人権ホットライン

0570・070・810

※月々金曜日（年末年始・日除く）8時30分～17時15分（面接による相談も受けつけております。）

【お問い合わせ】

釧路地方法務局人権擁護課
Tel 0154・31・5014

「殺鼠剤」の空中散布が実施されます!!

次のとおり、ヘリコプターによる殺鼠剤の空中散布を実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆事業目的

造林木に食害をおよぼす野ねずみの駆除

◆散布日時

▽10月中旬～11月上旬のうち1日程度

▽散布時間は概ね8時～16時

◆散布区域

佐呂間町内の民有林内（町有林、私有林の一部）

◆殺鼠剤の種類

リン化亜鉛1%粒剤（農業取締法により登録済み）

◆散布面積・散布量

▽面積 551・69ha

▽散布量

（1haあたり）

0・8kg、4、800粒

【お問い合わせ】

○役場経済課林務係

Tel 2・1200

○佐呂間町森林組合

Tel 2・3606

お得な旅行券で道内を旅してみませんか？
プレミアム付き旅行券 販売中!!

北海道では、札幌市を除く道内各地で使える「旅をしよう!! 道内旅行券」を発売中です。また、札幌市では札幌市内でつかえる「ようこそさっぽろ!! 札幌旅行券」を発売中です。いずれも額面10,000円の旅行券を「8,000円」で販売しています。この「秋・冬」は、北海道内をお得な旅行券を使って旅してみませんか？

☆旅行券購入方法

○インターネットで(①、②共通) ローソンのチケット購入サイトの「ローケ.com」から購入。
※事前に会員登録が必要です。(先着)
○ハガキで(①道内旅行券のみ) ①氏名、②郵便番号、③住所、④生年月日、⑤電話番号、⑥購入希望冊数を記入のうえ3期=10月1日~12日、までに「旅をしよう!! 道内旅行券」応募係(〒060-8660 日本郵便(株)札幌中央郵便局私書箱165号)へ。(抽選)

	①道内旅行券	②札幌旅行券
販売価格	1冊 8,000円 宿泊施設専用券 5,000円 1枚、 宿泊・観光施設共通券 1,000円 5枚	
発行方法	インターネット=10万冊 ハガキ=5万冊 ※いずれも1人5冊まで	インターネット ※1人5冊まで
販売対象	道民	
利用期間	平成27年9月1日から平成28年2月29日まで	
利用施設	※道内(札幌市を除く)の宿泊施設、観光施設	※札幌市内の宿泊施設、観光施設
ホームページ	tabi-dosanko.com/	tabi-dosanko.com/sapporo
お問い合わせ	011・351・3161	011・222・4894

※あらかじめ登録された施設でのみ利用できます。
登録施設は上記ホームページをご覧ください。上記お問い合わせ先、又は、利用予定施設の施設へお問い合わせください。

平成27年「全国労働衛生週間」が実施されます!!

近年は過重労働による健康障害、メンタルヘルス不調などの健康問題、化学物質による健康障害が重要な課題となり、労働者の健康確保の観点から健康診断の実施の徹底、健診結果に基づき事後措置等の適切な実施が重要であることから、『職場発!心と体の健康チェック』はじまる 広がる 健康職場』をスローガンに実施されます。

この機会に労働者自身や管理監督者、産業保健スタッフが一丸となって健康管理を進め、労働者の健康が確保された職場の実現を目指しましょう。

■実施期間
10月1日~7日

【お問い合わせ】
北見労働基準監督署安全衛生課
Tel 0157・23・7406

福祉職場説明会のお知らせ

次の日程で、『福祉職場説明会』が行われます。福祉関係の就職を考えている方、関心のある方はぜひご参加ください。

日時

11月7日
10時30分~14時30分

場所

ホテル黒部

(北見市北7条西1丁目)

内容

○午前の部

▽就活セミナー

10時30分~12時

○午後の部

▽職場個別面談その他相談
12時~14時30分

※網走管内の福祉施設・事業所が参加予定。

※参加無料。午前のみ、午後のみの参加も可能です。申込は不要です。直接ご来場ください。

【お問い合わせ】

(福)北見市社会福祉協議会

北見市福祉人材バンク

Tel 0157・22・8046

暮らしごと・困りごとに寄り添って!

“オホーツク相談支援センターふくろう”では、暮らしの中の困りごとに1人ずつ寄り添いながらお話を聞き、解決に向けて一緒に考えていきます。
「こんなこと相談していいのかな?」というようなことでも、まずはご相談ください。

※相談料は無料です。
※相談を受けたことに関する秘密は守られます。

【お問い合わせ】

NPO法人ワークフェアオホーツク相談センターふくろう
〒090・00018

北見市青葉町16・23

水元ビル5階

Tel 0157・25・3110
Fax 0157・33・5899

北見技術専門学院 機動職業訓練
『ビジネス経理基礎科』募集のご案内

機動職業訓練（再就職の支援を目的とした職業訓練）が次の通り実施されます。

■訓練目標

ワープロ、表計算ソフトによる文書・帳票作成等の操作を習得し、ビジネスへの活用法に至る技術・技能を学びます。また、職業人としての実務に即応したビジネスマナーを身につけ、さらに簿記の資格取得を目指し、就職促進を図ります。

■取得資格

○中央職業能力開発協会主催
3級ワープロ技士・3級表計算技師

※受講生の習熟度により上位級受験の対応

○日本商工会議所 簿記検定3級

■対象者

一般求職者（主にパソコン初心者の方）

■定員 15名

※定員に満たない場合は中止となる場合があります。

■訓練期間

平成27年12月1日～

平成28年2月29日（350時間）

■訓練時間

1日6時間～7時間

9時～15時40分（7時間 16時30分）

※休日は土・日曜日・祝日

■願書受付期間

10月1日～11月9日

■願書提出先

北見公共職業安定所 遠軽出張所

〒099・0403

遠軽町 1条通4丁目

■提出書類

入学願書・健康の自己申告書

■費用 受講料は無料です

※ただし、テキスト代は11,000円程度、各種検定料は実費負担となります。

雇用保険受給者は訓練期間中、基本・受講・通所手当が公共職業安定所より支給されます。

【お問い合わせ】
○北見公共職業安定所 遠軽出張所
Tel 0158・42・2779

○北見高等技術専門学院 能力開発センター
Tel 0157・33・4436

○遠軽地域人材開発センター運営協会
Tel 0158・42・4037

“車両系建設機械技能講習”・
“小型車両系特別教育”実施のご案内

車両系建設機械運転技能講習及び小型車両系特別教育が次の通り実施されます。

■講習科目・受講料

○車両系建設機械（整地等）運転技能講習

▽受講料 44,000円

※テキスト代、消費税込み

○小型車両系特別教育（3t未満）

▽受講料 17,000円

※テキスト代、消費税込み

■実施講習機関

（株）日立建機教育センター北海道
教習所（北海道労働局長登録
教習機関）

■講習日程 12月5日～6日

■開催場所

遠軽地域人材開発センター

■受講申込期限

▽助成金を申請する方

10月20日

▽右記以外の方

11月20日

※『建設労働者確保育成助成金』

制度変更のお知らせ

今までは、直前の申込みでも助成金を受けられましたが、

今回より“計画届”を、“受

講初日の原則1カ月前（11月

5日）までに、労働局に必着

となりました。間に合わない

場合、助成金を受けることはできません。”

労働局へ提出前に（株）日立建機

教習センターとのやり取りがあ

りますので、余裕を持って早

めにご連絡ください。

【受講申込・お問い合わせ】

遠軽地域人材開発センター

〒099・0405

紋別郡遠軽町岩見通10丁目1番

地4

Tel 0158・42・4037

学ぶ！楽しむ！

“初心者パソコン講座”
のお知らせ

遠軽地域人材開発センター運

営協会では10月に“初心者パソ

コン講座”の実施を予定してい

ます。『パソコンに初めてさわ

るという方』『シニアの方』は

ぜひ、この機会に受講してみま

せんか。

■初心者パソコン入門コース

パソコンの基本、文字入力、

インターネット、デジカメ写

真の取り込み方、写真の印刷、

保存などを学べるコースです。

▽実施予定日

10月14、15、16、19、20日
※全5回

▽講習時間 9時30分～11時30分

※1日2時間

▽受講料 10,000円

■ワード超初心者コース

パソコン初心者の方を対象

に、電源の入れ方、マウス、

キーボードの使い方、文字入

力などパソコンの基本操作を

ゆっくり学ぶコースです。

▽実施予定日

10月22、23、26、27、28日

※全5回

▽講習時間 9時30分～11時

※1日1時間30分

▽受講料 7,500円

☆各コース共通事項

○各コース定員 10名

○各コース受講料と別にテキス

ト代がかかります。

【申込・お問い合わせ】

遠軽地域人材開発センター運営

協会

Tel 0158・42・4037

10月の納期 忘れずに!!

10月は次の納付月です。忘れずに納めましょう。

事情があつて「納期限までに納められない」又は「一度に納められない」などの相談がありまして、お気軽にお問い合わせください。

- ☆町道民税 第3期
- ☆国民健康保険税 第4期
- ☆後期高齢者保険料 第4期
- ☆介護保険料 第4期

【お問い合わせ】

◆町道民税・国民健康保険税は役場企画財政課町民税係徴収対策室

Tel 2・1・2・1・4

◆後期高齢者保険料

役場町民課医療保険係

Tel 2・1・2・1・3

◆介護保険料

役場保健福祉課介護保険係

Tel 2・1・2・1・2

ご寄附
ありがとうございます

■社会福祉協議会

▼香典返しを廃して

西 富 佐 藤 強 さん

行政相談週間・特設会場が開設されます!

総務省では、行政相談制度に関する皆さんの理解と認識を深め、同制度の利用を促進するため、10月19日から25日までの1週間を「行政相談週間」と定めて全国一斉に各種行事が行われます。

本町においても、行政相談週間の趣旨を踏まえ、総務大臣から委嘱された行政相談委員さんによる特設相談所を開設いたしますので、道路、登記、年金

篤志寄附
ありがとうございます

- 川嶋 弘幸 さん (静岡県)
 - 三村 太郎 さん (長野県)
 - 伊藤 大樹 さん (宮城県)
 - 杉田 勝雄 さん (東京都)
 - 松浦 宏輔 さん (大阪府)
 - 安齊 弘美 さん (札幌市)
- この他匿名で26件(内 1件・25万円)の篤志寄附がありました。これらの寄付金は、佐呂間町ふるさと応援事業として、観光振興・地場産業振興・教育・福祉などの事業に有効活用させていただきます。
- ありがとうございます。

郵便などまちの仕事や行政に対しての苦情や要望など気軽に相談ください。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

◆特設相談所

○日時

10月21日 13時30分～16時

○場所

佐呂間コミセン 会議室

◆佐呂間町の行政相談委員

山本 英人 氏 (宮前町)

Tel 2・2・4・9・4

【お問い合わせ】

○役場総務課総務係

Tel 2・1・2・1・1

嘱託職員募集のお知らせ!!

佐呂間町では次のとおり保育所の嘱託職員を募集します。

☆募集職種・人員

保育士 3名

☆応募資格

保育士資格及び幼稚園教諭二種免許又は両資格取得見込みの者

☆申込方法

持参又は郵送により次の書類を提出してください。

○履歴書(写真添付)

○保育士資格証明書(写し)、幼稚園教諭二種免許状(写し)

【申込・お問い合わせ】

役場総務課総務係

Tel 2・1・2・1・1

町営住宅空家状況

9月14日現在の町営住宅空家状況をお知らせします。

〈公募期間のある町営住宅空家〉

■西富団地

2階建2LDK 1階2戸

15,600円

■宮前団地

2階建3LDK 2階2戸

24,300円

※空家状況については、お問い合わせください。

〈随時入居可能な町営住宅空家〉

■栄団地

2階建3LDK 1階2戸

15,300円

■西富団地

○2階建3LDK 1階1戸

15,200円

■宮前団地(中堅所得者向け住宅)

2階建3LDK 2階1戸

47,700円

※右記の他にも入居可能な住宅がありますので、入居申込みなど詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

役場建設課管理係

Tel 2・1・2・1・0

[交通安全]



安全と環境保全にはクルマの点検整備が必要です。

自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反です！
四輪車はもちろん、特に、車検制度のない 250cc 以下の
バイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は有効期限切れ、
かけ忘れにご注意ください！！

日没から夜間にかけてはシ
力が活発に動き出し、急に飛
び出してきます。スピードは
控えめにし、安全運転で十分
に注意しましょう。

161日 (9/14現在)